

生活保護 申請支援

生存権はすべての人に保障されています。生活保護はだれでも申請することができます。

違法な窓口規制をストップ
法律の専門家が生活保護申請をお手伝いします。

首都圏生活保護支援法律家ネットワーク

☎ 048-866-5040

失う必要のない“いのち”の駆け込み寺です。お電話ください。

受付／月曜～金曜日
午前10時～午後5時

どうする？日本の財政

～公正な税制により社会保障の充実を求める～

財政や税制は、経済の発展や一部の大企業を潤すためではなく、全ての市民が人間らしく生きることを支えるために存在しているはず。現在、「財源がない」という理由で、教育、医療、介護、年金、障害者福祉、生活保護等のあらゆる分野において社会保障の削減が進められ、その一方で、一部の富裕層や大企業に富が集中し、格差が拡大しています。広がる貧困と格差を是正するためには、富裕層や大企業に対する課税を適正化し、人間の暮らしを支える公正な税制への転換が必要です。

本集会では、基調講演をはじめ、社会保障の各分野からの報告、パネルディスカッション等を行います。社会保障の充実を求め、不公正税制の是正、所得再配分の強化等に向けた取り組みを進めるため、現場から声をあげていきましょう！多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

プログラム

基調講演

講師 **高端 正幸** 氏 (埼玉大学准教授)

当事者発言

社会保障、生活保護の現場から

パネルディスカッション

パネラー

高端 正幸 氏 (埼玉大学准教授)

宇都宮 健児 氏 (弁護士、元日弁連会長、公正な税制を求める市民連絡会共同代表)

ほか

日 時

2/11 (日)

13:00 ~ 16:30

参加費：無料

会 場

徳島県国民健康保険団体連合会会館
(徳島県国保会館)
3階 研修室

徳島市川内町平石若松 7 8 - 1

徳島県国民健康保険団体連合会会館 案内図



- 所在地 〒771-0135 徳島県徳島市川内町平石若松78-1
- 電話番号 088-666-0111 (総務課)
- 最寄りの駅、空港及び高速道路からのアクセス
 - 徳島駅より約7km (車で約15分)
 - 阿波おどり空港より約8km (車で約20分)

◆□□□

1□27□□□□10□□18□

◆□□□□ (□□□□□□□) ...□□□□□□□□□□□□□□□□

0120-110□458□□□□□□□□□□□□□□ (110□□□□□□□□□□) □



税金

国保料

滞納・差押

全国一律に

ホットライン

無料電話相談

社会保障の国民負担増、サービス削減が進められ、貧困と格差が拡大するも
とで、「高すぎる国保料」や「税金」等を払えず、「給料のほぼ全額が差し押さえ
られ、暮らしていけない」などの声や相談が、次々に寄せられています。

一括返還をせまる強引な徴収がおこなわれている自治体も増え、特に、国保
料の滞納による「差押」は大きく増加しています。

私たちは、いのちと暮らしに直結する深刻な滞納・差押問題について、お困
りの方からの声をおうかがいし、問題解決に向けた取り組みをすすめるため、
「全国いっせいで無料電話相談」を実施します。

相談は無料です。ぜひ、お気軽にご相談ください。



相談日 1月27日(土) 10時~18時

相談窓口 フリーダイヤル お近くの相談窓口につながります

0120-110-458

取扱団体 中央社会保障推進協議会 (中央社保協)

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5F TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6F TEL.03-5393-3165 FAX.03-3946-6823

共催団体 滞納問題処対策全国会議 / 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

取り扱い団体

E-mail ●k25@shahokyo.jp ※メールでの相談は左記のアドレスをご利用ください。

